

複数月平均 80 時間を超える教職員 0 人を目指して

働き方改革 通信

For everyone's Smile

第 1 1 号
令和 4 年 2 月
山形県教育庁

☆令和 4 年度を迎えるために準備する事☆

県立高等学校の現状 80 時間超人数

12 月までの計
※1,996

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1	2月	3月	計
R2	6	8	74	167	117	223	346	157	115	82	51	66	1,412
R3	189	367	265	275	88	182	360	154	116				
R4													

月平均時間外在校等時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	13:41	16:43	37:43	42:45	36:06	47:24	52:49	43:35	36:45	36:08	32:32	30:31	424:02
R3	44:51	52:14	49:51	47:03	32:43	43:24	53:44	42:40	37:50				
R4													

12 月までの計
※402:20

働き方改革通信第 5 号で、4、5 月は忙しい時期であるとお伝えしましたが、上の表からは、10 月も繁忙期と言えそうです。

皆さんの学校において **10 月**はどんな業務が繁忙の理由になっているでしょうか？

本県の県立高等学校において 80 時間超の教職員 0 人を実現している学校の取組みの一つに、

やらなきゃいけないこと

やった方がいいこと

を、教職員同士が話しあい、やった方がいいことを削減していくという取組みがあります。

学校教育目標を実現するために「やらなきゃいけないこと」は、どんな活動であるのか。また「やった方がいいこと」は、どんな活動で、それは今後も必要な活動なのか、一人一人が声をあげ、チームとして共通理解し取り組むことで成果をあげているようです。

また、他県では以下のような取組み例もあります。

函館市立五稜郭中学校では、研修で講師から（1）実現が難しいかなというリミッターを外して考える（2）絞り込むより広げる（3）思い切って（4）楽しんで（5）今後の五稜郭中学校をつかっていくという気持ちでというアドバイスを受け話し合ったそうです。また、話し合う際に「教員、児童生徒双方にとってやってよかったと思えるものであるか」「学校教育目標へつながるものであるか」という視点を大切にされたそうです。

〈函館市働き方改革通信より〉

裏面に続きます。

☆男性育休が常識となっている職場とは☆

みなさんの職場では、小さなお子さんがいるお母さんだけでなく、お父さんも家事・育児に時間をかけることができますか？

以下は、2022年2月17日山形新聞の記事からの抜粋です。

「父親の仕事9時間半以内に」

6歳未満の子どもがいる父親が家事・育児に十分な時間を確保するためには、1日の仕事を9時間半以内にする必要がある。(国立医療研究センター 分析結果)

政府は、「6歳未満の子どもがいる男性の1日の家事・育児時間を2020年に2時間半にする」という目標を掲げていたが、2016年のデータでは1時間23分にとどまっている。

父親の仕事を9時間半以内に、という目安と、毎日夜7時には遅くとも帰宅しようという目安は一致しています。

みんなで常識にしよう。 男性職員の育休

上司の すべきこと

率先して部下へ育休の後押しをしよう！業務分担をきっちり分け、職場全体の業務効率や働き方を改善しよう！目標から「育休は常識」という空気を作ろう！

パパの すべきこと

子どもが生まれることがわかったら、早め上司に相談しよう！育児の経験により視野が広がり、今後の業務にも活かせる！自身の働き方を見直すきっかけになる！

組織全体の メリット

業務効率化による仕業サービスの向上と、豊かな経験とスキルを持つ職員の育成につながる！また職場が魅力的となり、優秀な人材も集まり、マネジメント能力もアップ！



からのメッセージ

総務省

育児休業は1日単位で取得できます。

また、夫婦が同時に取得することもできます。

☆休日の地域部活動に従事する際の「兼職兼業」の申請について☆

令和5年度以降、休日の部活動は段階的に地域移行を図りますが、教師が休日の地域部活動に従事することを希望する場合は、「地域団体の業務」に従事することとなるため、サービスを監督する教育委員会に兼職兼業の申請が必要となります。

また、その申請を教育委員会が許可するためには、いくつか条件があります。

その一つが、時間外在校等時間と休日の地域部活動に従事する時間の合計が「単月で100時間」「複数月で80時間」を超えないというものです。

将来的に、教員が、「休日は地域団体の業務に従事したい」と考えている場合、学校における在校等時間だけでなく、地域で従事する時間も管理することが必要になります。職員一人一人が、「80時間を超えない働き方」を意識していきましょう。